

# 学校いじめ防止基本方針

霧島市立隼人中学校

<p><b>法令等</b></p> <p>いじめ防止対策推進法 国いじめ防止基本方針 県いじめ防止基本方針 市いじめ防止基本方針</p>	<p><b>学校教育目標</b></p> <p>ふるさと隼人を愛し、ふるさと 隼人に貢献できる生徒の育成</p>	<p><b>家庭・地域との連携</b></p> <p>P T A ・ 隼人地区青少年育成会議 民生委員 ・ 学校評議員</p>
--	--	---

<p><b>市のいじめ問題に対する基本認識</b></p> <p>○ いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうる。 ○ まだ気付いていないいじめがある。 ○ ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている。 ○ いじめを1件でも多く察知・発見し、1件でも多く解決する。</p>	<p><b>目指す生徒像</b></p> <p>「誠実」 礼節と奉仕の心に満ちた生徒 「創造」 考えたことを正しく表現できる生徒 「自律」 目標をもち、自らの心身を鍛えることが とができる生徒</p>	<p><b>関係機関との連携等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会（学校教育課）</li> <li>・ いじめ問題対策支援室</li> <li>・ 警察 ・ 市児童福祉課</li> <li>・ 県中央児童相談所</li> </ul>
--	--	---

## 隼人中学校いじめ対策委員会

- 1 日常的な関係者の会【校長，教頭，生徒指導主任，学年生徒指導担当，人権同和教育係，養護教諭等】（週1回）
- 2 事案に応じ，その他必要に応じた関係者を加えた会【1に加え，担任，部活動顧問】
- 3 地域の関係者，第三者を加えた会【1に加え，学校評議員，民生委員，自治会長，PTA 役員】（学期1回）
- 4 専門家等を加えた会【3に加え，スクールカウンセラー（いじめ相談員）】（原則年1回）

<b>【いじめの防止】</b>		<b>【教職員】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の取組</li> <li>・ 生徒の取組</li> <li>・ 保護者の取組</li> <li>・ 地域の取組</li> </ul>	<p>いじめ問題に関する研修の充実及び共通理解・共通実践。問題を抱えた生徒，気になる生徒への積極的な働きかけ。 いじめについて深く考え，いじめは絶対に許されないことを自覚する。生徒会を中心としたいじめ防止に関する活動。 いじめについて，子どもと一緒に考え，命の大切さやいじめから絶対に守り抜くことを伝える。 民生・児童委員等との連携。いじめ問題の共通理解，見守り活動の充実，いじめを見逃さない，ゆるさない気運の醸成</p>	<p>生徒指導部会・教育相談・職員研修・ 生徒会係会・人権同和教育係会</p> <p><b>【生徒】</b></p> <p>生徒会・生徒会いじめ対策会議相談員</p>
<b>【いじめの早期発見】</b>		<b>【保護者】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の取組</li> <li>・ 生徒の取組</li> <li>・ 保護者の取組</li> <li>・ 地域の取組</li> </ul>	<p>定期・不定期のアンケート・個人面談等の実施。生活の記録，チェックシートの活用。些細な変化を見逃さない。 いじめを見逃さない，許さない雰囲気醸成。いじめを発見したらすぐに連絡，相談する体制づくり。 子どもの変化を見逃さない意識の高揚を図る。学校との情報連携を密に，早期に対応策を講じる。 いじめの可能性に気付いたら，家族や学校，民生・児童委員等へ情報提供を図る等の見守り活動の充実を図る。</p>	<p>朝の挨拶運動・授業参観・PTA総会</p> <p><b>【市】</b></p> <p>SSW，スクールサポーター・いじめ問題 対策支援室</p>
<b>【いじめに対する措置】</b>		<b>【県】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の取組</li> <li>・ 生徒の取組</li> <li>・ 保護者の取組</li> <li>・ 地域の取組</li> </ul>	<p>加害・被害の子どもへの適切な対応をチームで図る。被害生徒への緊急避難措置の検討。加害生徒への出席停止等検討 警察・関係機関等との連携推進。状況によりいじめ対策緊急保護者会の実施。 加害生徒，被害生徒，その他の生徒について，適切な対応を図るとともに，事態改善策の検討，推進を図る。 加害，被害それぞれの保護者と連携を図り，具体的な問題解決策の検討を行う。いじめ対策緊急保護者会の実施。 いじめ事案に関する情報提供を依頼する。可能な範囲で情報提供を行い，地域の方々による見守り活動の促進を図る。</p>	<p>学校ネットパトロール ・ SC</p> <p><b>【資料】</b></p> <p>・ いじめ対策必携・市いじめ問題対応の 手引き・市いじめ対策リーフレット 他</p>

## 【年間計画】

	月目標	調査等	道徳・人権学習・生徒会	情報モラル関係・職員研修
4月	学校のきまりや目標の明確化	学校生活アンケート・家庭訪問等・教育相談（3年）	「いじめを考える週間の実施」	学校基本方針の確認・生徒情報の周知・人権啓発センター訪問
5月	いじめ防止の基本方針を周知	学校生活アンケート・学校楽しいーと	道徳「公平公正・正義」	いじめ防止対策と生徒情報の周知・人権同和教育研修
6月	生徒状況の把握と適切な対応	学校生活アンケート・教育相談	人権学習・生徒総会・PTA	
7月	夏休みの過ごし方についての指導	学校生活アンケート・学校評価	道徳	情報モラル教育・小中連携研修
8月	2学期に向けての人間関係の把握	三者面談		SOSの受け止め方に関する職員研修
9月	学校行事に向け人間関係の構築	学校生活アンケート	「いじめを考える週間の実施」	
10月	生徒状況の把握と適切な対応	学校生活アンケート	道徳「人権・思いやり」	
11月	生徒状況の把握と適切な対応	学校生活アンケート・教育相談・三者面談（3年）	人権学習・人権標語コンクール	人権同和教育研修
12月	相手の立場を考えた人権教育	学校生活アンケート・学校評価	道徳「法の遵守・権利義務」・PTA	
1月	3学期に向けての人間関係の把握	学校生活アンケート	「いじめを考える週間の実施」	
2月	来年度に向けての体制の見直し	学校生活アンケート	人権学習・ピンクシャツDAY・PTA	SOSの出し方教室
3月	来年度に向けての人間関係の把握	学校生活アンケート・学校評価		年間取り組み評価

